

財政用語解説④

【義務的経費】

地方公共団体の歳出のうち、その支出が法律で義務付けられているなど、任意に節約できない経費（人件費・扶助費・公債費）です。

【公的資金補償金免除繰上償還】

平成19年度から21年度までの特例措置として、財政健全化計画を策定し、行財政改革に取り組む地方公共団体を対象に、年利5%以上の公的資金（旧大蔵省資金運用部資金、旧簡保資金、公営企業金融公庫資金）について、繰上償還時の補償金が免除されることとなりました。これにより、一般会計で21年度までの3年間に、総額約2億円の繰上償還を行い、利子負担の軽減を図る予定です。

また、この制度により、公共下水道事業会計でも3年間で約17億円、水道事業会計で約5億の繰上償還（借換）を行い、利子負担の軽減を図る予定です。

公債費は、市債として借り入れたお金の償還などの経費で、いわゆる借金の返済に充てるお金です。  
また、公債費は人件費などと同様に義務的経費（5頁「財政用語解説」参照）であるため、過度な市債の発行は財政を圧迫する要因になります。そのため市債の発行は、それを充てる事業の性格や、事業年度における世代の負担、そして後年度の世代に与える負担といったことを長期的・総合的な視野に立って慎重に判断して行わなくてはなりません。  
公債費は平成19年度との比較では、2億4千万円ほど減少しています（【表5】参照）。  
減少の主な要因としては、後年度の利子負担を軽減するため平成19年度に引き続き、公的資金補償金免除繰上償還（6頁「財政用語解説」参照）を実施しましたが、平成20年度は繰

上償還できる額が平成19年度よりも少なかったことがあげられます。  
なお、平成20年度は、公的資金（簡保資金・旧大蔵省資金運用部資金）から借り入れた高金利の市債について6千54万円を繰上償還したことにより、後年度の利子負担が1千211万円軽減されました。  
今後の公債費の見通しとしては、できる限り市債発行の抑制に努めたとしても、クリンクルセンターや最終処分場の建設時に借り入れた市債の償還が修了するまでの数年間は高止まりの状況が続くものと見込まれます。  
給与費は、市独自の給与カットを継続するなど人件費の縮減に努めましたが、団塊の世代の職員が退職の時期を迎えたことにより退職手当額が大幅に増加したため、約2千万円増加しました。

【表5】市債（元金）の状況

| 区 分         | 平成19年度末残高   | 平成20年度中償還額 | 平成20年度中借入額 | 平成20年度末残高   |
|-------------|-------------|------------|------------|-------------|
| 一 般 会 計     | 279億5,887万円 | 28億2,846万円 | 13億7,785万円 | 265億 826万円  |
| 学校給食事業特別会計  | 1,504万円     | 506万円      | 0円         | 998万円       |
| 公共下水道事業特別会計 | 198億1,613万円 | 18億9,316万円 | 20億2,740万円 | 199億5,036万円 |
| 簡易水道事業特別会計  | 5,819万円     | 170万円      | 900万円      | 6,548万円     |
| 合 計         | 478億4,823万円 | 47億2,838万円 | 34億1,425万円 | 465億3,408万円 |

【表6】平成21年度に繰り越した事業（国の経済対策関連事業）

| 事 業 名             | 繰 越 額      |
|-------------------|------------|
| 第二庁舎整備事業費         | 1,042万円    |
| （仮称）市民活動センター整備事業費 | 4,407万円    |
| 総合福祉センター整備事業費     | 2,107万円    |
| 老人福祉センター整備事業費     | 1,735万円    |
| （仮称）青葉児童館新設事業費    | 3,852万円    |
| 子育て応援特別手当支給経費     | 2,695万円    |
| 定額給付金給付事業費        | 8億4,178万円  |
| 市民会館整備事業費         | 6,910万円    |
| 富岸小学校屋体整備事業費      | 2,772万円    |
| 合 計               | 10億9,698万円 |

◎平成21年度へ繰り越した事業（国の経済対策関連事業）  
厳しい経済情勢から国の第2次補正予算に盛り込まれた『生活対策』の対象事業として、子育て応援特別手当支給経費や定額給付金給付事業費、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した事業（【表6】参照）について補正予算を計上しましたが、年度内に事業が終わらないことから翌年度に繰り越しました。